

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 公 告	
○ 大規模小売店舗の変更事項の届出（7件）【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】	2
○ 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	16
◇ 区選挙管理委員会	
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表（7件）【行政委員会事務局選挙課】	17
◇ 訂 正	
○ 第5326号の訂正【総務局人事部人事課】	30

北九州市公告第 3 1 7 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 5 年 5 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス西海岸店
北九州市門司区西海岸二丁目 2 0 番の一部ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 横山英昭
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 横山英昭
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

（1） 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

（2） 住所又は所在地

（3） 連絡先電話番号

（4） 大規模小売店舗の名称及び所在地

（5） 意見

北九州市公告第318号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年5月23日

北九州市長 武内和久

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス足立店

北九州市小倉北区宇佐町二丁目707番11ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 宇野正晃

イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 宇野正晃

イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

（1） 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

（2） 住所又は所在地

（3） 連絡先電話番号

（4） 大規模小売店舗の名称及び所在地

（5） 意見

北九州市公告第319号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年5月23日

北九州市長 武内和久

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス北方店

北九州市小倉南区北方三丁目1184番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 宇野正晃

イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 宇野正晃

イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

（1） 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

（2） 住所又は所在地

（3） 連絡先電話番号

（4） 大規模小売店舗の名称及び所在地

（5） 意見

北九州市公告第320号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年5月23日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス沼南店
北九州市小倉南区沼南町一丁目217番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 横山英昭
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 横山英昭
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

（1） 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

（2） 住所又は所在地

（3） 連絡先電話番号

（4） 大規模小売店舗の名称及び所在地

（5） 意見

北九州市公告第 3 2 1 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 5 年 5 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス春日台店
北九州市八幡西区春日台六丁目 9 0 0 番 2 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 横山英昭
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 横山英昭
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後

株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第322号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年5月23日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス茶屋の原店
北九州市八幡西区茶屋の原四丁目1383番5ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 横山英昭
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 横山英昭
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後

株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 3 2 3 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 5 年 5 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス八幡萩原店
北九州市八幡西区萩原一丁目 2 番 2
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 横山英昭
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 横山英昭
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
代表取締役 宇野正晃
 - イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

令和3年8月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和5年5月1日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月25日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

（1） 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

（2） 住所又は所在地

（3） 連絡先電話番号

（4） 大規模小売店舗の名称及び所在地

（5） 意見

北九州市公告第 3 2 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
令和 5 年度介護保険事務処理システム運用及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 5 年 3 月 3 1 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日立製作所九州支社北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号
- 5 契約金額
月額 5 5 9 万 6 , 2 5 0 円
- 6 契約期間
令和 5 年 4 月 1 日から同年 6 月 3 0 日まで
ただし、この契約に係る令和 5 年度の本予算成立後、北九州市において異議がない旨の意思表示があったときは、この契約による契約期間は、令和 6 年 3 月 3 1 日まで延長する
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市門司区選挙管理委員会告示第22号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市門司区選挙管理委員会

委員長 遠山 義 則

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 湯本浩司 東京都千代田区大手町一丁目7番1号	令和4年4月21日	第6投票区（45件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（株）サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月10日	第20投票区、第24投票区、第25投票区、第28投票区、第29投票区、及び第32投票区（70件）	調査研究（福岡県民ニーズ調査）
（株）日経リサーチ代表取締役社長 新藤政史 東京都千代田区内神田二丁目2番1号鎌倉河岸ビル	令和4年8月18日	第20投票区（16件）	調査研究（日本経済新聞郵送世論調査）
（一社）共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和4年9月7日	第11投票区及び第32投票区（24件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（株）日本統計センター 代表取締役 清水誠 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	令和4年10月14日	第3投票区、第7投票区、第10投票区、第11投票区、第15投票区、第20投票区、第23投票区及び第28投票区（80件）	調査研究（県民の運動・スポーツに関する調査）
朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎太介 東京都中央区築地5丁目3番2号	令和4年11月11日	第5投票区及び第11投票区（20件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）

北九州市小倉北区選挙管理委員会告示第22号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市小倉北区選挙管理委員会

委員長 中村 祐貴

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 湯本浩司 東京都千代田区大手町一丁目7番1号	令和4年4月18日	第44投票区（45件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和4年5月24日	第27投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）
（株）サーベイリサーチセンター 九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月10日	第1投票区、第5投票区、第8投票区、第11投票区、第13投票区、第16投票区、第22投票区、第23投票区、第24投票区、第27投票区、第32投票区、第35投票区、第40投票区、第42投票区及び第43投票区（130件）	調査研究（福岡県民ニーズ調査）
田久保すみれ	令和4年9月8日	第10投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第22投票区、第23投票区、第24投票区、第32投票区、第35投票区、	調査研究（北九州市の暮らしと仕事に関する調査）

		第38投票区、 第42投票区及 び第43投票区 (700件)	
(一社) 共同通信社 社長 水谷享 東京都 港区東新橋一丁目7番 1号	令和4年9 月7日	第4投票区及び 第41投票区 (24件)	調査研究 (政治 ・選挙に関する 世論調査)
斉藤法子	令和4年1 0月7日、 同月14日 、同月21 日、同月2 8日、同年 11月4日 、同月18 日、同月2 2日、同月 25日、同 月29日、 同年12月 2日、令和 5年1月1 0日、同月 12日、同 月17日、 同年2月1 4日、同月 17日、同 月21日、 同月28日 、同年3月 2日、同月 3日及び同 月7日	小倉北区全域 (8,000 件)	政治活動
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役 清水 誠 北九州市小倉北区 堺町一丁目2番16号	令和4年1 0月14日	第4投票区、第 8投票区、第1 1投票区、第1 2投票区、第1 5投票区、第1 8投票区、第2 2投票区、第2 3投票区、第2	調査研究 (県民 の運動・スポー ツに関する調査)

		8 投票区、第 3 1 投票区、第 3 5 投票区、第 3 8 投票区、第 4 0 投票区及び第 4 3 投票区 (1 4 0 件)	
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目 1 9 番 1 5 号	令和 4 年 1 0 月 1 7 日	第 5 投票区、第 2 0 投票区及び 第 4 0 投票区 (1 0 0 件)	調査研究 (家計 消費状況調査)
朝日新聞東京本社 世 論調査部長 宮崎太介 東京都中央区築地五丁 目 3 番 2 号	令和 4 年 1 1 月 1 1 日	第 2 0 投票区 (1 0 件)	調査研究 (政治 ・選挙に関する 世論調査)
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目 1 9 番 1 5 号	令和 5 年 1 月 1 6 日	第 3 投票区、第 3 3 投票区及び 第 3 8 投票区 (1 5 0 件)	調査研究 (家計 消費状況調査)

北九州市小倉南区選挙管理委員会告示第23号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市小倉南区選挙管理委員会

委員長 安心院綾子

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和4年5月24日	第12投票区、第14投票区及び第38投票区 (100件)	調査研究 (家計消費状況調査)
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月9日及び同月13日	第5投票区、第6投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第14投票区、第17投票区、第18投票区、第21投票区、第23投票区、第26投票区、第29投票区、第30投票区、第31投票区、第34投票区、第39投票区及び第44投票区 (150件)	調査研究 (福岡県民ニーズ調査)
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 東京都荒川区西日暮里二丁目40番10号	令和4年7月22日	第9投票区 (11件)	調査研究 (日本の世論2022)
藤沢加代	令和4年8月5日	第7投票区、第8投票区、第9投票区、第11投票区、第14投票区、第39投票区及び第4	政治活動

		1 投票区 (65 件)	
(一社) 共同通信社 社長 水谷亨 東京都 港区東新橋一丁目7番 1号	令和4年9 月7日	第21投票区、 第26投票区及 び第43投票区 (36件)	調査研究(日本 世論調査会全国 世論調査)
読売新聞東京本社編集 局世論調査部 世論調 査部長 湯本浩司 東 京都千代田区大手町一 丁目7番1号	令和4年1 0月7日	第25投票区(5 1件)	調査研究(読売 全国世論調査)
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役 清水 誠 北九州市小倉北区 堺町一丁目2番16号	令和4年1 0月19日	第2投票区、第 5投票区、第6 投票区、第9投 票区、第10投 票区、第11投 票区、第12投 票区、第20投 票区、第21投 票区、第24投 票区、第26投 票区、第28投 票区、第30投 票区、第34投 票区、第39投 票区及び第44 投票区(160 件)	調査研究(県民 の運動・スポー ツに関する調査)
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目19番15号	令和4年1 0月21日	第2投票区、第 27投票区及び 第35投票区(1 00件)	調査研究(家計 消費状況調査)
(株) サーベイリサー チセンター 代表取締 役 藤澤士朗 東京都 荒川区西日暮里二丁目 40番10号	令和5年1 月6日	第4投票区(6 0件)	調査研究(アフ ターコロナ世界 における日本人 の政治選択と生 活意識アンケート)
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目19番15号	令和5年1 月19日	第3投票区及び 第43投票区(1 00件)	調査研究(家計 消費状況調査)

北九州市若松区選挙管理委員会告示第21号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市若松区選挙管理委員会

委員長 木下秀雄

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15番8号	令和4年5月11日	第25投票区(17件)	調査研究(選挙や政治に対する意識調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和4年5月31日	第19投票区、第20投票区及び第26投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株) サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月8日	第1投票区、第3投票区、第21投票区、第22投票区、第23投票区及び第26投票区(60件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15番8号	令和4年8月30日	第22投票区及び第25投票区(108件)	調査研究(時事世論調査)
(一社) 共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和4年9月6日	第3投票区及び第22投票区(24件)	調査研究(日本世論調査会全国世論調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和4年10月18日	第2投票区、第21投票区及び第25投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株) 日本統計センター 代表取締役 清水誠 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	令和4年10月20日	第2投票区、第6投票区、第14投票区、第17投票区、第22投票区及び第25投票区(60件)	調査研究(県民の運動・スポーツに関する調査)

<p>(株) 日本リサーチセンター 代表取締役 杉原領治 東京都墨田区江東橋四丁目26番5号</p>	<p>令和4年1月11日</p>	<p>第1投票区、第6投票区、第7投票区及び第22投票区(18件)</p>	<p>調査研究(ライフスタイルの形成と社会意識に関する調査)</p>
<p>(一社) 新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号</p>	<p>令和5年1月18日</p>	<p>第1投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区及び第25投票区(60件)</p>	<p>調査研究(家計消費状況調査)</p>

北九州市八幡東区選挙管理委員会告示第22号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市八幡東区選挙管理委員会

委員長 富下博文

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月7日	第1投票区、第2投票区、第3投票区、第11投票区、第12投票区、第14投票区、第16投票区及び第17投票区(50件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(一社)共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和4年9月6日	第3投票区及び第13投票区(24件)	調査研究(日本世論調査会全国世論調査)
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和4年10月19日	第16投票区及び第22投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)日本統計センター 代表取締役 清水誠 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	令和4年10月20日	第3投票区、第7投票区、第11投票区、第18投票区及び第22投票区(50件)	調査研究(県民の運動・スポーツに関する調査)
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 杉原領治 東京都墨田区江東橋四丁目26番5号	令和4年11月17日	第7投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第16投票区及び第17投票区(18件)	調査研究(ライフスタイルの形成と社会意識に関する調査)
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和5年1月18日	第7投票区、第8投票区及び第21投票区(150件)	調査研究(家計消費状況調査)

菊水俊賢	令和5年3月8日から同月28日まで	第1投票区、第2投票区、第4投票区、第6投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第17投票区、第18投票区及び第19投票区(7, 479件)	政治活動
------	-------------------	---	------

北九州市八幡西区選挙管理委員会告示第22号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市八幡西区選挙管理委員会

委員長 佐々木 健五

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15番8号	令和4年5月12日	第8投票区(17件)	調査研究(第26回参议院議員通常選挙 選挙前意識調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和4年6月2日及び同月6日	第21投票区、第22投票区、第47投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株) サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月8日	第3投票区、第6投票区、第7投票区、第11投票区、第19投票区、第27投票区、第29投票区、第33投票区、第36投票区、第37投票区、第40投票区、第45投票区、第48投票区及び第49投票区(170件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15番8号	令和4年8月16日	第16投票区及び第32投票区(17件)	調査研究(第26回参议院議員通常選挙に関する意識調査)
(株) 日経リサーチ 代表取締役社長 新藤政史 東京都千代田区内神田二丁目2番1号	令和4年8月18日	第16投票区(16件)	調査研究(経済や政治、社会問題等に関する有権者の意向調査)

(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都 中央区銀座五丁目15 番8号	令和4年9 月6日	第47投票区及 び第49投票区 (108件)	調査研究(時事 世論調査)
(一社) 共同通信社 社長 水谷亨 東京都 港区東新橋一丁目7番 1号	令和4年9 月6日	第6投票区、第 25投票区及び 第36投票区(36 件)	調査研究(政治 ・選挙に関する 世論調査)
田久保すみれ	令和4年9 月9日	第5投票区、第 7投票区、第1 2投票区、第1 7投票区、第1 9投票区、第2 5投票区、第3 5投票区、第4 2投票区、及び 第50投票区(700 件)	調査研究(北九 州市の暮らしと 仕事に関する調 査)
読売新聞東京本社 世 論調査部長 湯本浩司 東京都千代田区大手町 一丁目7番1号	令和4年1 0月5日	第10投票区(45 件)	調査研究(政治 ・選挙に関する 世論調査)
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役 清水 誠 北九州市小倉北区 堺町一丁目2番16号	令和4年1 0月18日	第19投票区(190 件)	調査研究(県民 の運動・スポー ツに関する調査)
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目19番15号	令和4年1 0月19日	第5投票区及び 第51投票区(100 件)	調査研究(家計 消費状況調査)
朝日新聞東京本社 世 論調査部長 宮崎太介 東京都中央区築地五丁 目3番2号	令和4年1 1月1日	第51投票区(9 件)	調査研究(政治 ・選挙に関する 世論調査)
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目19番15号	令和5年1 月17日	第6投票区、第 8投票区及び第 46投票区(150 件)	調査研究(家計 消費状況調査)
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都 中央区銀座五丁目15 番8号	令和5年3 月1日	第42投票区及 び第46投票区 (108件)	調査研究(時事 世論調査)

北九州市戸畑区選挙管理委員会告示第21号

令和4年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和5年5月23日

北九州市戸畑区選挙管理委員会

委員長 佐々木正明

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株) プリミティブ・ドライブ 代表取締役 徳永眞木子 福岡市中央区大名二丁目8番18号天神パークビル7階	令和4年4月18日	第4投票区、第11投票区及び第15投票区(60件)	調査研究(人権問題に関する県民意識調査)
(株) サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和4年6月8日	第1投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区及び第9投票区(50件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(一社) 共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和4年9月14日	第5投票区及び第12投票区(24件)	調査研究(日本世論調査会全国世論調査)
(株) 日本統計センター 代表取締役 清水誠 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	令和4年10月20日	第3投票区、第6投票区、第9投票区、第13投票区及び第15投票区(50件)	調査研究(県民の運動・スポーツに関する調査)
朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎太介 東京都中央区築地五丁目3番2号	令和4年11月15日	第11投票区(9件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和5年	5326	5	上から23行目 ～24行目	安全・安心推進部	安全・安心部
令和5年	5326	6	上から1行目	こども	子ども
令和5年	5326	6	上から8行目	同項の次	同項